

令和4年2月25日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和4年2月25日（金曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 櫻 井 功 紀 君

委員 山 岸 三 男 君

柳 田 政 喜 君

村 松 秀 雄 君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴 木 宏 通 君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐 藤 俊 幸 君

企画財政課長 佐 野 仁 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 今 野 正 祐 君

事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

---

令和4年2月25日（金曜日） 午前9時26分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会3月会議について

1) 議案等について

行政報告3件

議案 23 件（条例 5 件、補正予算 7 件、予算 7 件、その他 4 件）

諮問 3 件

2) 予算審査特別委員会について

3) 議会活性化調査特別委員会の設置について

4) 選挙管理委員会委員、補充員の選挙について

5) 議員発議について

6) 一般質問の発言順序について 7 人

7) 会議の期間及び議事日程について

期間 3 月 2 日（水）～ 22 日（火） 21 日間（別紙のとおり）

4 その他

5 閉会

午前9時26分 開会

○委員長（平吹俊雄君） おはようございます。

新議員になりまして初めての議会運営委員会ということでございます。どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

皆さんご存じのとおり、ロシアがウクライナ東部のほうへ侵攻したということでございますが、聞くところによりますと、その軍事力というのは格段の差があるのだということなので、そっちのほうはすぐ終わるんだろうと思いますけれども、政府のほうでどの程度承諾するか、その辺が一番の鍵かなと思っているところでございます。どちらにしても、世界的に影響がなければなと願っているところでございます。

今日はこれから始まりますけれども、当委員会5名出席しておりますので、委員会は成立しております。

それでは早速、3番目の議長からの諮問に移りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、執行部が来ておりますので、1) 議案等について御説明願いたいと思います。

その前に、河北新報のほうで傍聴の申出がございましたので、これを許可しております。

総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 皆様、どうもおはようございます。いつもお世話になってございます。本3月会議のほう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速、座ってですが説明をさせていただきます。

まず、説明の前に、大変申し訳ございませんが、議案と資料のほうに誤りがございまして、お手元に正誤表をお届けさせておるところでございます。まず、そちらのほうの説明をさせていただきます。

まず、議案のほうなんですが、正誤表、病院事業会計の補正予算、議案第64号になります。議案書は182ページでございまして、ここの説明の欄に「投薬」「注射」「注射」と記載してございますが、正確には「投薬」「注射」「外用」ということで、誤りがございました。大変申し訳ございません。こちらの修正ということでお願いをしております。

それから、次に資料のほうの修正のお願いでございますが、薄いほうの予算に関する説明書、当初予算の部分なんですが、皆さん今日お手元でございますか。薄いほうの説明書の31ページでございます。こちらの一般会計の対前年度比較表の中の歳出性質別という表があるのですが、その12番の普通建設事業費の内訳のところになります。補助事業費と単独事業費と書いてご

ございますが、こちらの金額、パーセントを修正させていただきたく、正誤表をお届けさせていただきました。これ内訳でございまして、全体の12番の普通建設事業費の金額には変わりはないのですが、補助事業費と単独事業費の振り分けと申しますか、その部分を訂正させていただきたいということでございます。

そして、最後にもう一つございます。こちら行政報告の資料になります。行政報告の資料、3つほど今回お届けしてございますが、その工事請負契約の締結についての下水道補第5（横塚地区）污水管築造工事の資料でございます。こちらの管路延長、正確には「524.6メートル」なのですが、こちら記載のほう「.」の部分が「,」になってしまっておりまして、こちらのほうを訂正ということでお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 分かりました。これはどのような処理方法で。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） まず、補正予算の部分、注射と外用の部分、こちらはシールで訂正させていただければと考えてございます。

それから、2つ目の先ほどの補助事業費と単独事業費の部分、これもシールで訂正をさせていただきたいと考えてございます。

それから、3つ目の行政報告の資料につきましては、そのまま差し替えということで、ざっくり2枚、2枚セットで新しいものをお届けするということでお願いできればと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） その処理の時期はいつですか。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） まず、3つ目のざっくりの差し替えは、もう初日の朝にお手元のほうに、議場のほうに置いておくスタイルで、あとは局長さんのほうからお話を皆様にしていただければと考えてございます。

それから、最初のシールの2つの部分は、初日に皆さんのほうに御案内していただいて、2日目の朝とか、会議が始まる前に作業をさせていただければと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 訂正の処理につきましては、シールにつきましては初日にお話しして2日目の朝に処理すると、それから、行政報告については初日にそのまま手元に配付するということになりましたけれども、これでよろしいですか。（「はい」の声あり）分かりました。それでは、よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） どうもすみません。ありがとうございます。

それでは、議案等の説明をさせていただきます。

まず、行政報告3件について御説明いたします。

1つ目の行政報告は、工事請負契約の締結について（令和3年度公共下水道補第5（横埦地区）污水管築造工事）に係る工事請負契約の締結でございます。

地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。

本件は条件付一般競争入札によるものでございます。

工事の概要ですが、施工区間の1、管路延長84.5メートルの区間で埋設の深さが3メートルを超えているため、地下埋設物などの影響を考慮し、推進工法を採用したものであります。

以上が横埦地区の污水管築造工事の部分でございます。

それから、2つ目でございますが、工事請負契約の締結について（令和3年度南郷第2地区（農集排）2-1号雨水排水路工事）に係る工事請負契約の締結でございます。

地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約の締結でございます。

本件は条件付一般競争入札によるものであります。

それからもう一つ、3つ目の行政報告でございます。こちらも工事請負契約の締結について（令和3年度公共下水道補第6小牛田幹線污水管築造工事）でございます。

こちら地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約の締結でございます。

本件は条件付一般競争入札によるものであります。

今回の工事につきましては、施工区間の管路延長456.5メートルの区間で埋設深さが3メートルを超えているため、地下埋設物や道路交通などの周囲への影響を考慮し、推進工法を採用したものでございます。

以上が行政報告3つについての説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま行政報告が3件ほどありました。皆様から何かございませんか。（「なし」の声あり）なければ、次に移りたいと思います。

次に、議案についてお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、議案のほうの説明に入らせていただきます。

まずは、議案第54号でございます。

こちら議案書1ページ、資料編が1ページでございます。

美里町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例でございます。

国におきまして、職員のサービスの宣誓に関する政令の一部を改正する政令が令和3年3月26日に公布され、令和3年4月1日から施行されてございます。このことによりまして、国家公務員のサービスの宣誓方法等に関する規定が改められました。本町におきましても、職員のサービスの宣誓に関する政令の規定に準じまして、改正を行うものでございます。

当日、私のほうから御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第54号、御説明ございました。このことについて何かございませんか。（「なし」の声あり）では、ないようですので、次に移りたいと思います。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、議案第55号。

議案書が2ページ、資料編は4ページでございます。

美里町放課後児童クラブ施設設置条例及び美里町放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例でございます。

南郷放課後児童クラブにつきまして、これまで南郷児童館で事業を実施してまいりましたが、新たに南郷小学校の敷地内に南郷放課後児童クラブの施設を設置しまして、利用の拡大を図るため、今回所要の改正を行うものでございます。

当日、子ども家庭課長のほうから御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第55号について、何か皆様からございませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移ります。

議案第56号、お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第56号。

議案書3ページ、資料編7ページでございます。

美里町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例でございます。

子ども医療費の助成事業につきましては、これまで対象年齢を15歳までとしておりましたが、子どもの医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、対象年齢を令和4年4月から18歳まで拡充して事業を実施したいということから、所要の改正を行うものでございます。

当日、子ども家庭課長のほうから御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 御説明ございました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないよ

うですので、次に移ります。

議案第57号について御説明願います。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第57号。

議案書が4ページ、資料編が9ページでございます。

美里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

令和3年4月13日付消防庁長官通知に基づき、消防団員の処遇改善を図るため、出動報酬の創設等、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、当日、防災管財課長のほうから御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの説明について何かございませんか。（「ありません」の声あり） ないようですので、それでは次に移りたいと思います。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、議案第58号美里町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案書6ページ、資料編は14ページでございます。

新中学校建設用地を美里町流域関連公共下水道全体計画に追加したことによりまして、計画処理区域面積等の改正を行うものでございます。

当日、上下水道課長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの説明について何かございませんか。（「ありません」の声あり） なければ、次に移りたいと思います。お願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課長の佐野でございます。3月会議につきましても、よろしくご指導お願いしたいと思います。

私からは補正予算7件について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず最初に、議案第59号令和3年度美里町一般会計補正予算（第14号）についてでございます。

議案書につきましては7ページから、資料編につきましては16ページでございます。

まず、議案書の8ページ、御覧願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,432万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億6,769万6,000円といたしております。



補正予算の細部につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。

議案書の40ページ、41ページをお開き願います。40、41でございます。

1 款議会費で219万7,000円減額いたしました。1 項議会費の議会費で議員報酬122万6,000円減額いたしました。

2 款総務費に3億2,258万7,000円追加いたしました。

続いて、42ページ、43ページ、次のページをお願いいたします。

1 項総務管理費の財産管理費にふるさと応援基金積立金2,500万円、公共施設整備基金積立金3億500万円、それぞれ追加いたしました。

続いて、48ページ、49ページをお開き願います。

3 項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費に住民基本台帳システム改修業務委託料358万円追加いたしました。

3 款民生費で5,262万2,000円減額いたしました。

続いて、52ページ、53ページをお願いいたします。

1 項社会福祉費の社会福祉総務費に福祉基金積立金2,000万円追加し、高齢者福祉費で老人ホーム入所委託料831万4,000円減額、障害者及び障害児福祉費に障害者総合支援給付費1,211万4,000円追加し、障害児通所支援給付費1,325万円減額いたしました。

56ページ、57ページをお願いいたします。

後期高齢者医療対策費で後期高齢者医療特別会計繰出金374万6,000円、介護保険費で介護保険特別会計繰出金1,403万3,000円、それぞれ減額いたしました。

2 項児童福祉費の児童福祉総務費で地域型保育事業給付費負担金626万5,000円減額し、保育士・幼稚園教諭等処遇改善補助金149万9,000円追加いたしました。

58ページ、59ページをお願いいたします。

児童措置費で児童手当1,399万5,000円、保育所費で小牛田保育所会計年度任用職員報酬377万4,000円、なんごう保育園会計年度任用職員報酬283万1,000円、続いて、60ページ、61ページをお願いいたします。放課後児童クラブ費で小牛田放課後児童クラブ会計年度任用職員報酬131万1,000円、不動堂放課後児童クラブ会計年度任用職員報酬284万3,000円、それぞれ減額いたしました。

続いて、次のページ、62ページ、63ページをお願いします。

4 款衛生費で2,091万6,000円減額いたしました。1 項保健衛生費の予防費で定期予防接種業

務委託料864万3,000円、66ページ、67ページお願いします。環境衛生費で浄化槽設置整備事業補助金298万4,000円、それぞれ減額いたしました。新型コロナウイルス感染症対策費に東北大学ワクチン接種センター市町村負担金241万4,000円追加いたしました。

次のページ、68ページ、69ページお願いします。

6 款農林水産業費で1,446万5,000円減額いたしました。1 項農業費の農業振興費で機構集積協力金交付金261万7,000円、次のページお願いします。担い手確保・経営強化支援事業補助金625万円、畜産業費で肉用繁殖牛導入等資金貸付基金事業貸付金200万円、それぞれ減額いたしました。

72ページ、73ページお願いいたします。

農地費に基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金1,558万5,000円追加し、農業集落排水事業費で下水道事業会計農業集落排水事業補助金1,175万円、新型コロナウイルス感染症対策費で新型コロナウイルス感染症対応主食用米持続化緊急支援金227万3,000円、それぞれ減額いたしました。

次のページ、74ページ、75ページお願いいたします。

7 款商工費で1,347万4,000円減額いたしました。1 項商工費の商工振興費に企業誘致奨励金138万円、企業立地促進基金積立金3,000万円それぞれ追加し、新型コロナウイルス感染症対策費で新型コロナウイルス感染症対応感染拡大防止時短要請協力金4,068万1,000円減額いたしました。

次のページ、76ページ、77ページお願いいたします。

8 款土木費に3,068万9,000円追加いたしました。2 項道路橋りょう費の道路橋りょう維持費で橋りょう点検・長寿命化計画策定業務委託料299万6,000円、工事積算監理等業務委託料202万6,000円、それぞれ減額し、橋りょう改修工事請負費510万円、道路新設改良費に測量設計業務委託料1,800万円、道路改良工事請負費254万円、それぞれ追加いたしました。

次のページ、78ページ、79ページお願いいたします。

4 項都市計画費の公園費に公園施設改修設計業務委託料300万円、公園施設改修等工事請負費1,800万円、それぞれ追加し、公共下水道費で下水道事業会計公共下水道事業補助金825万3,000円減額いたしました。

次のページ、80ページ、81ページお願いいたします。

9 款消防費に1,638万2,000円追加いたしました。1 項消防費の災害対策費にハザードマップ作成業務委託料1,200万円追加いたしました。

続いて、88ページ、89ページをお願いいたします。88、89でございます。

10款教育費で4,986万円減額いたしました。4項幼稚園費の幼稚園費で会計年度任用職員報酬487万7,000円、施設等利用費280万円、それぞれ減額いたしました。

続いて、94ページ、95ページをお願いいたします。94、95でございます。

6項保健体育費の学校給食費で南郷学校給食センター事業、賄材料費231万5,000円、小学校給食事業、賄材料費482万1,000円、中学校給食事業、賄材料費279万4,000円、幼稚園給食事業、給食調理業務委託料382万6,000円、それぞれ減額いたしました。

続いて、次のページ、96、97ページをお願いいたします。

11款公債費で5,179万8,000円減額いたしました。1項公債費の元金で長期債償還元金4,324万5,000円、利子で長期債償還利子855万3,000円、それぞれ減額いたしました。

次に、歳入についてでございます。

24ページ、25ページまでお戻り願います。24、25でございます。

1款町税に6,303万5,000円追加いたしました。1項町民税の個人に現年課税分4,843万円、法人に現年課税分1,053万3,000円、それぞれ追加いたしました。4項町たばこ税に607万円追加いたしました。

3款利子割交付金で26万5,000円減額いたしました。

4款配当割交付金で9万1,000円減額いたしました。

5款株式等譲渡所得割交付金に273万7,000円追加いたしました。

6款法人事業税交付金に652万2,000円追加いたしました。

7款地方消費税交付金に6,879万3,000円追加いたしました。

次のページ、26ページ、27ページをお願いいたします。

8款環境性能割交付金に13万1,000円追加いたしました。

9款地方特例交付金に716万6,000円追加いたしました。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に716万6,000円追加いたしました。

10款地方交付税の普通交付税に1億6,957万1,000円追加いたしました。

12款分担金及び負担金で40万5,000円減額いたしました。

13款使用料及び手数料に28万4,000円追加いたしました。

次のページ、28ページ、29ページをお願いいたします。

14款国庫支出金に5,301万4,000円追加いたしました。1項国庫負担金の民生費国庫負担金で地域型保育給付費負担金438万3,000円、児童手当負担金1,010万6,000円、教育費国庫負担金で

施設等利用費負担金222万2,000円、それぞれ減額いたしました。2項国庫補助金の総務費国庫補助金に社会保障・税番号制度システム整備費補助金（住基システム）358万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,736万3,000円、衛生費国庫補助金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金241万4,000円、それぞれ追加し、次のページ、30ページ、31ページお願いします。土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金（道路事業）4,022万1,000円減額し、道路交通安全施設等整備事業補助金4,801万1,000円、社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）1,000万円、東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金2,655万8,000円、消防費国庫補助金に社会資本整備総合交付金（河川事業）600万円、それぞれ追加いたしました。

次のページ、32ページ、33ページをお願いいたします。

15款県支出金で6,015万8,000円減額いたしました。2項県補助金の農林水産業費県補助金で担い手確保・経営強化支援事業費補助金625万円、商工費県補助金で新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金4,068万1,000円、それぞれ減額いたしました。

続いて、次のページ、34ページ、35ページをお願いいたします。

16款財産収入で3,014万3,000円減額いたしました。2項財産売払収入の不動産売払収入で町有地土地売払収入2,835万9,000円、練牛住宅団地分譲地売払収入346万8,000円、それぞれ減額いたしました。

17款寄附金に2,653万円追加いたしました。1項寄附金のふるさと応援寄附金に2,500万円追加いたしました。

18款繰入金で4,600万7,000円減額いたしました。2項基金繰入金で財政調整基金繰入金4,157万3,000円、合併振興基金繰入金500万円、それぞれ減額し、東日本大震災被災者等復興支援基金繰入金600万円追加いたしました。

次のページ、36ページ、37ページお願いします。

20款諸収入で2,377万2,000円減額いたしました。3項貸付金元利収入の民生費貸付金収入で災害援護資金貸付金元利収入4,658万1,000円減額いたしました。5項雑入の納付金で各種健診個人負担金201万円、給食事業収入の給食費納付金で1,633万8,000円、それぞれ減額し、続いて次のページ、38、39ページをお願いいたします。雑入に宮城県市町村振興協会市町村交付金931万1,000円、宮城県後期高齢者医療療養給付費市町村負担金返還金2,530万円、スポーツ施設等指定管理料返還金335万5,000円、それぞれ追加いたしました。

21款町債で7,261万6,000円減額いたしました。1項町債の臨時財政対策債で9,841万6,000円減額し、農林水産業債で農業債1,200万円、土木債で道路橋りょう債750万円、都市計画債1,000

万円、それぞれ追加いたしました。

17ページにお戻り願います。17ページでございます。

予算本文第2条、繰越明許費につきましては、戸籍住民基本台帳事務事業をはじめ8事業について令和3年度内に事業が終了する見込みがないことから、令和4年度に繰り越すものでございます。

続いて、次のページ、18ページお願いいたします。

予算本文第3条、債務負担行為の補正につきましては、クラウドサービス使用料をはじめ3件について債務負担行為の期間及び限度額を追加し、電話納付呼びかけ業務委託料について限度額を変更するものであります。

隣のページ、19ページお願いいたします。

予算本文第4条、地方債の補正につきましては、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（農業農村整備事業）をはじめ2件について追加し、臨時財政対策債をはじめ7件について限度額を変更するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。ただいま企画財政課長から御説明ありました。皆様から何か不思議な点とかありましたらお願いします。ございませんか。ないようですので、次に移ってよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案第60号、御説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第60号令和3年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

議案書につきましては98ページから、資料編につきましては17ページでございます。

最初に、議案書の99ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,485万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億460万8,000円といたしております。

詳細につきましては、事項別明細書で説明いたします。

初めに、歳出でございます。

議案書の113ページ、114ページをお願いいたします。113、114でございます。

2款保険給付費に2億706万9,000円追加いたしました。1項療養諸費の一般被保険者療養給付費に一般被保険者療養給付費負担金2億814万7,000円追加いたしました。

続いて、次のページ、115、116ページお願いいたします。

5 款保健事業費で2,280万4,000円減額いたしました。1 項保健事業費の疾病予防費で被保険者検診補助金1,035万6,000円減額いたしました。

次のページ、117ページ、118ページお願いいたします。

2 項特定健康診査等事業費の特定健康診査等事業費で特定健康診査等委託料1,225万6,000円減額いたしました。

8 款諸支出金に132万4,000円追加いたしました。1 項償還金及び還付加算金の償還金に特定健康診査等負担金精算返還金132万4,000円追加いたしました。これにつきましては、令和2年度の国民健康保険特定健康診査保健指導国庫負担金の確定によるものでございます。

次に、歳入についてでございます。

109ページ、110ページまでお戻り願います。109、110でございます。

3 款県支出金に1億9,364万2,000円追加いたしました。1 項県補助金の保険給付費等交付金に普通交付金2億707万1,000円追加し、特別調整交付金分（市町村分）1,392万7,000円減額いたしました。

5 款繰入金で833万2,000円減額いたしました。1 項他会計繰入金の一般会計繰入金で保険基金安定繰入金（保険者支援分）51万7,000円追加し、職員給与費等繰入金70万3,000円減額いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金で財政調整基金繰入金806万円減額いたしました。

7 款諸収入で45万4,000円減額いたしました。1 項延滞金、加算金及び過料の延滞金で一般被保険者延滞金43万5,000円減額いたしました。

続いて、104ページまでお戻りいただきます。104でございます。

予算本文第2条、債務負担行為の補正につきましては、電話納付呼びかけ業務委託料について債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第60号の御説明がございました。皆様から何かございませんか。ありませんか。ないようですので、次に移りたいと思います。

議案第61号、御説明お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第61号令和3年度美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

議案書につきましては119ページから、資料編につきましては18ページでございます。

最初に、議案書の120ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億888万8,000円といたしております。

細部につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに、歳出でございます。

131ページ、132ページをお開き願います。131、132でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金に357万9,000円追加いたしました。1項後期高齢者医療広域連合納付金に357万9,000円追加いたしました。

3款保健事業費で247万1,000円減額いたしました。1項健康保持増進事業費の健康診査費で後期高齢者健康診査業務委託料237万8,000円減額いたしました。

次に、歳入についてでございます。

前のページ、129ページ、130ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料に676万9,000円追加いたしました。1項後期高齢者医療保険料の普通徴収保険料に現年度分普通徴収保険料620万9,000円、滞納繰越分普通徴収保険料60万4,000円、それぞれ追加いたしました。

3款繰入金で374万7,000円減額いたしました。1項一般会計繰入金の事務費繰入金で55万7,000円、保険基盤安定繰入金で保険基盤安定繰入金319万円、それぞれ減額いたしました。

5款諸収入で245万円減額いたしました。2項雑入の宮城県後期高齢者医療広域連合補助金で宮城県後期高齢者医療広域連合健康診査事業補助金245万円減額いたしております。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第61号の御説明がございました。皆様から何かございますか。ないようですので、次に移ります。

議案第62号、御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第62号令和3年度美里町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

議案書につきましては133ページから、資料編につきましては19ページでございます。

議案書の134ページをお開き願います。

予算本文第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,643万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億1,063万5,000円といたしております。

詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。

議案書の147、148ページをお開き願います。147、148でございます。

下段のほう、1款総務費で311万3,000円減額いたしました。3項介護認定審査会費の認定調査等事業で237万6,000円減額いたしました。

次のページ、149、150ページをお願いいたします。

2款保険給付費で6,776万9,000円減額いたしました。1項介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費で居宅介護サービス給付費負担金4,782万1,000円、特例居宅介護サービス費で特例居宅介護サービス給付費負担金843万1,000円、地域密着型介護サービス給付費で地域密着型居宅介護サービス給付費負担金1,779万8,000円、居宅介護住宅改修費で居宅介護住宅改修給付費負担金200万1,000円それぞれ減額し、施設介護サービス給付費に施設介護サービス給付費負担金1,827万8,000円追加いたしました。

続いて、151ページ、152ページをお願いいたします。

2項支援サービス等諸費の介護予防サービス給付費で介護予防サービス給付費負担金938万5,000円、地域密着型介護予防サービス給付費で地域密着型介護予防サービス給付費負担金199万2,000円、それぞれ減額いたしております。

続いて、次のページ、153ページ、154ページ下段でございます。

6項特定入所者介護サービス等費の特定入所者介護サービス費に特定入所者介護サービス給付費負担金483万3,000円追加いたしております。

次のページ、155ページ、156ページ中段でございます。

3款基金積立金に309万1,000円追加いたしました。1項基金積立金の基金積立金に介護給付費準備基金積立金309万1,000円追加いたしました。

4款地域支援事業費で2,864万9,000円減額いたしました。1項介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業費で訪問型サービス費負担金679万4,000円、通所型サービス費負担金1,314万2,000円、サービス事業計画給付費負担金339万4,000円、介護予防ケアマネジメント事業費で介護予防ケアマネジメント業務委託料282万6,000円、それぞれ減額いたしました。

次に、歳入についてでございます。

143ページ、144ページまでお戻り願います。143、144でございます。

1款保険料に430万3,000円追加いたしました。1項介護保険料の第1号被保険者保険料で現年度分特別徴収保険料263万2,000円減額し、現年度分普通徴収保険料568万円、過年度分普通徴収保険料125万5,000円、それぞれ追加いたしました。



3 款国庫支出金で3,607万8,000円減額いたしました。1 項国庫負担金の介護給付費負担金で2,363万3,000円減額いたしました。2 項国庫補助金の介護給付費調整交付金で553万2,000円、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）で595万円、それぞれ減額いたしました。

4 款支払基金交付金で3,505万1,000円減額いたしました。1 項支払基金交付金の介護給付費交付金で介護給付費支払基金交付金2,862万5,000円、地域支援事業支払基金支援交付金642万6,000円、それぞれ減額いたしました。

5 款県支出金で1,319万9,000円減額いたしました。1 項県負担金の介護給付費負担金で977万6,000円減額いたしました。

続いて、次のページ、145、146ページお願いいたします。

2 項県補助金の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）で297万5,000円減額いたしました。

7 款繰入金で1,403万4,000円減額いたしました。1 項一般会計繰入金で介護給付費一般会計繰入金847万1,000円、事務費等一般会計繰入金300万3,000円、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）で297万5,000円、それぞれ減額いたしました。

9 款諸収入で237万7,000円減額いたしました。2 項雑入で介護予防支援サービス収入282万6,000円減額いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第62号の御説明がございました。皆様から何かございましたら。ございませんか。なければ、次に進めます。

議案第63号、御説明をお願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第63号令和3年度美里町水道事業会計補正予算（第7号）についてでございます。

議案書につきましては161ページから、資料編につきましては20ページでございます。

初めに、第2条、予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

議案書の167ページ、168ページをお開き願います。

1 款水道事業収益で132万円減額いたしました。1 項営業収益の2 目受託工事収益で118万9,000円減額いたしました。

これらにより、収益的収入合計を8億2,823万9,000円といたしております。

次に、収益的収支の支出でございます。

次のページ、169ページ、170ページをお開き願います。

1 款水道事業費用に61万円追加いたしました。1 項営業費用の1 目原水及び浄水費の動力費に104万3,000円追加いたしました。3 目受託工事費の修繕費で138万7,000円減額いたしました。6 目減価償却費で有形固定資産減価償却費195万3,000円減額いたしました。これにつきましては、令和2年度の繰越工事等の影響によりまして減価償却費に不用額が生じることから減額するものでございます。7 目資産減耗費に固定資産除却費136万9,000円追加いたしました。

次のページ、171ページ、172ページをお開き願います。

2 項営業外費用の1 目支払利息及び企業債取扱諸費で企業債利息58万4,000円減額いたしました。3 目消費税及び地方消費税に159万3,000円追加いたしました。

これらにより、収益的支出合計を8億4,009万6,000円といたしております。

次に、第3条、予算第4条に定めた資本的収支の収入について御説明申し上げます。

次のページ、173ページ、174ページをお開き願います。

1 款資本的収入に145万1,000円追加いたしました。2 項1 目分担金に新設・増径等加入分担金145万1,000円追加いたしました。これにつきましては、分譲住宅の申請が増加傾向にあり分担金収入が増加したことによるものでございます。

これにより、資本的収入合計を2億1,583万2,000円としております。

次に、資本的収支の支出でございます。

次のページ、175ページ、176ページをお開き願います。

1 款資本的支出で12万7,000円減額いたしました。2 項1 目企業債償還金で企業債元金償還金12万7,000円減額いたしました。

これらにより、資本的支出合計を4億5,452万3,000円といたしました。

162ページにお戻り願います。162ページでございます。

中段の第3条でございます。予算第4条本文括弧書中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を2億3,869万1,000円に、補填財源を過年度分損益勘定留保資金等2億4,026万9,000円を過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,325万円、過年度分損益勘定留保資金1億3,414万3,000円、減債積立金9,129万8,000円にそれぞれ改めております。

以上の補正に伴いまして、第4条でございます。予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、併せて補正を行っております。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第63号の御説明がございました。皆様から何かありまし

たら。ないようですので、次に移りたいと思います。

議案第64号について御説明願います。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続いて、議案第64号、令和3年度美里町病院事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

議案書につきましては177ページから、資料編につきましては21ページでございます。

初めに、第3条、予算第3条に定めた収益的収入について御説明申し上げます。

182ページをお開き願います。182ページでございます。

1款病院事業収益で1,076万4,000円減額いたしました。1項医業収益の1目入院収益で1,440万9,000円、2目外来収益で1,516万円、それぞれ減額いたしました。これにつきましては、入院患者及び外来患者の減少によるものでございます。1項医業収益の3目その他医業収益に995万4,000円、2項医業外収益の3目国庫補助金に285万円、7目県補助金に600万1,000円、それぞれ追加いたしました。

これらにより、病院事業収益合計を7億4,856万6,000円といたしております。

次に、収益的支出でございます。

1款病院事業費用に84万8,000円追加いたしました。1項医業費用の1目給与費に451万8,000円追加、2目材料費で373万2,000円減額いたしました。

これにより、病院事業費用合計を7億5,561万1,000円といたしております。

次に、第4条、予算第4条に定めた資本的収入についてでございます。

隣のページ、183ページを御覧願います。

1款資本的収入で116万5,000円減額いたしました。2項企業債の1目企業債で病院事業債100万円減額し、3項補助金の1目県補助金で16万5,000円減額いたしました。

次に、資本的支出についてでございます。

1款資本的支出で131万3,000円減額いたしました。1項建設改良費の1目有形固定資産購入費で器械備品購入費114万8,000円減額し、2目リース資産購入費で16万5,000円減額いたしました。

178ページにお戻り願います。178ページでございます。

第2条でございます。以上の補正に伴い、第2条、予算第2条に定めた業務の予定量、隣のページ、179ページでございます。第5条、予算第5条に定めた企業債、第6条、予算第8条に定めた経費、第7条、予算第10条について、併せて補正を行っております。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第64号の御説明がございました。皆様から何かございましたら。

ないようですので、次に、議案第65号、下水道事業会計について御説明をお願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続いて、議案第65号令和3年度美里町下水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

議案書につきましては184ページから、資料編につきましては22ページでございます。

初めに、第3条、予算第3条に定めた収益的収支の収入についてでございます。

議案書の192ページ、193ページをお開き願います。

1 款公共下水道事業収益で843万4,000円減額いたしました。2 項営業外収益の3 目他会計補助金で823万4,000円、4 目長期前受金戻入で288万1,000円、それぞれ減額し、5 目雑収益に277万3,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業収益で3,457万円減額いたしました。1 項営業収益の2 目雨水処理負担金で256万5,000円減額いたしました。2 項営業外収益の1 目他会計補助金で1,175万円、2 目長期前受金戻入で330万7,000円、3 目雑収益で1,694万8,000円、それぞれ減額いたしました。

これらにより、収益的収入合計を9億7,847万2,000円といたしております。

次に、収益的収支の支出でございます。

次のページ、194ページ、195ページをお願いいたします。

1 款公共下水道事業費用で1,177万1,000円減額いたしました。1 項営業費用の1 目管きよ費で63万6,000円、5 目総係費で89万3,000円、6 目減価償却費で802万8,000円、それぞれ減額いたしました。これらにつきましては、委託料の請負額の確定による減額のほか、減価償却対象資産の確定による減額でございます。2 項営業外費用の1 目支払利息及び企業債取扱諸費で221万4,000円減額いたしました。

2 款農業集落排水事業費用で1,883万8,000円減額いたしました。1 項営業費用の1 目管きよ費で110万円、2 目処理場費で914万6,000円、5 目減価償却費で430万1,000円、6 目資産減耗費で228万4,000円、それぞれ減額いたしました。2 項営業外費用の1 目支払利息及び企業債取扱諸費で197万4,000円減額いたしました。

これらにより、収益的支出合計を9億2,517万4,000円といたしております。

続いて、次のページ、196ページ、197ページをお願いいたします。

次に、第4条、予算第4条の資本的収支の収入についてでございます。

1 款公共下水道事業資本的収入で201万9,000円減額いたしました。1 項企業債の1 目企業債

で200万円減額いたしました。

2 款農業集落排水事業資本的収入で3,650万円減額いたしました。1 項企業債の1 目企業債で3,650万円減額いたしました。

これらにより、資本的収入合計を15億7,419万5,000円といたしました。

次に、資本的収支の支出でございます。

次のページ、198ページ、199ページをお開き願います。

1 款公共下水道事業資本的支出で1,203万9,000円減額いたしました。1 項建設改良費の1 目污水管きょ建設改良費で136万6,000円、3 目流域下水道建設事業負担金で102万7,000円、4 目雨水処理施設建設改良費で385万円、それぞれ減額いたしました。2 項企業債償還金の1 目企業債償還金で573万6,000円減額いたしました。

2 款農業集落排水事業資本的支出で3,868万5,000円減額いたしました。1 項建設改良費の1 目污水管きょ建設改良費で2,806万5,000円、3 目雨水処理施設建設改良費で852万7,000円、それぞれ減額いたしました。2 項企業債償還金の1 目企業債償還金で209万3,000円減額いたしました。

これらにより、資本的支出合計を18億5,189万2,000円といたしました。

186ページまでお戻り願います。186ページでございます。

第4条でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を2億7,769万7,000円に、補填財源を過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額743万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,669万円、過年度分損益勘定留保資金5,196万9,000円、及び当年度分損益勘定留保資金1億7,160万6,000円にそれぞれ改めております。

次のページ、187ページでございます。

第5条、予算第6条に定めた企業債につきましては、公共下水道事業債（更新・汚水分）をはじめ4件について、それぞれ限度額を変更しております。

以上の補正に伴い、第2条、予算第2条に定めた業務の予定量、第6条、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第7条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について、それぞれ補正を行っております。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第65号の御説明がございました。皆様から何かございましたら。（「なし」の声あり）ないようです。（「休憩」の声あり）

休憩という声がありますので、暫時休憩したいと思います。再開は45分にしたいと思います。

午前10時33分 休憩

---

午前10時43分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

執行部、御説明願います。議案第66号。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、議案第66号でございます。町道の路線廃止について。

議案書は200ページ、資料編が23ページでございます。

路線変更に伴い、新たに区域を認定したいことから、路線番号1008号鉄道下1号線外2路線を廃止するものと、路線番号3006号中田西線について圃場整備事業において既に町道の機能が失われており廃止が必要なため、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

路線番号1008号鉄道下1号線につきましては、路線の縮小に伴い路線の起点・終点を変更して新たに認定したいことから廃止するものでございます。

路線番号1014号鉄道下2号線につきましては、路線の縮小に伴い終点を変更して新たに認定したいことから廃止するものであります。

路線番号2006号谷地6号線につきましては、路線の延伸に伴い路線の終点を変更して新たに認定したいことから廃止するものであります。

路線番号3006号中田西線につきましては、圃場整備事業において道路が既に撤去されており、町道としての機能が失われているため廃止するものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第66号、これについて何かございましたら。場所等は分かりますか。（「資料に書かれています」の声あり）資料編。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、次に移ります。

議案第67号、町道の認定についてです。御説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第67号町道の路線認定についてでございます。

議案書は202ページ、資料が27ページでございます。

路線番号1008号鉄道下1号線外2路線について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

路線番号1008号鉄道下1号線につきましては、路線の縮小に伴い起点・終点を変更して新たに認定するものでございます。

路線番号1014号鉄道下2号線につきましては、路線の縮小に伴い終点を変更して新たに認定するものでございます。

路線番号2006号谷地6号線につきましては、路線の延伸に伴い終点を変更して新たに認定するものでございます。

以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第67号、何かございますか。（「ありません」の声あり）ございませんね。

続きまして、議案第68号、お願いたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 次に、議案第68号財産の無償貸付けの変更についてでございます。

議案書が204ページ、資料が30ページとなります。

町では社会福祉法人想伝舎に認可保育所運営事業に供する敷地を無償で貸し付けております。今回、社会福祉法人想伝舎が運営する認可保育所について、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園に移行することから、貸付目的の変更を行うものでございます。

当日、子ども家庭課長から御説明いたします。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第68号、ございますか。分からない部分は当日御質疑をお願いします。

続いて、議案第69号、御説明お願いたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第69号でございます。

議案書は205ページ、資料編が31ページでございます。

美里町と宮城県との間の災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務委託の廃止についてでございます。

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき町が行う災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に当たりましては、宮城県が設置及び運営する災害弔慰金等支給審査会に判定を依頼し事務を委託してきたところでございますが、このたび、この事務の委託について宮城県が令和4年7月31日限りで廃止する意向であることから、地方自治法第252条の14第2項の規定によりまして、協議を行う必要があります。それによりまして、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものとなっております。

詳細につきましては、当日、健康福祉課長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第69号について何かございましたら。ございませんね。（「はい」の声あり）

次に、諮問第1号に入りたいと思います。御説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

議案書が206ページでございます。そして資料編が32ページとなっております。

現在の人権擁護委員の留守広行氏が令和4年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を人権擁護委員として推薦したいことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会にお諮りするものでございます。

任期につきましては3年間でございます。

同氏の経歴は説明資料のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 諮問第1号、よろしいですね。（「はい」の声あり）

諮問第2号、お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 諮問第2号です。

議案書は207ページでございます。資料編は34ページからを御覧ください。

現在の人権擁護委員の奥山恒義氏につきまして、やはり令和4年6月30日をもって任期満了となりますことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、奥山恒義氏を議会にお諮りするものでございます。

任期につきましては3年でございます。

経歴は説明資料に添付のとおりとなっております。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 諮問第2号、よろしいですね。（「はい」の声あり）

次に、諮問第3号に移りたいと思います。

○総務課長（佐藤俊幸君） こちら議案書が208ページ、資料編が36ページからでございます。

こちら人権擁護委員の推薦でございまして、同様に佐々木悦子氏が令和4年6月30日で任期満了となりますことから、引き続き議会にお諮りするものでございます。

任期は3年でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 諮問第3号まで、3人の人権擁護委員の推薦でございます。よろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは、ただいま執行部からるる御説明がございました。全体を通して何か皆様からあり



ましたら。

ないようですので、議案等については以上といたしたいと思います。

執行部の皆様、大変御苦勞さまでございました。（「どうもありがとうございます」の声あり）

暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時53分 休憩

---

午前10時54分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

議長からの諮問の2）予算審査特別委員会について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○事務局長（今野正祐君） それでは、2）予算審査特別委員会について御説明申し上げたいと思います。

この事項につきましては、皆さんに確認、そして協議していただきたい内容になります。

予算審査特別委員会ですが、こちら3月会議の中で設置することになります。これは特別委員会に予算審査の付託後、本会議中に休憩してこちらの特別委員会を設置して、その中で委員長と副委員の互選をしていただくことになります。

それで、この委員長と副委員長の互選についてなんですけれども、これまでは副議長と総務、産業、建設常任委員長と教育、民生常任委員長の3人で、ぐるぐるといったら変ですけれども、回っていた状況にあります。

それで、今回2月に議員さん方が一新したというところもございまして、この回す順番、一度リセットをかけて最初からすべきかなと事務局のほうでは考えております。それで、最初からということになりますと、委員長は副議長になっていただいて、副委員長が総務、産業、建設常任委員長になっていただくと。そういうことでよろしいかどうかというところを御協議いただきたいと思います。

参考までに、これまでどおり回しますと、今回、前回9月が総務、産業、建設常任委員長が委員長だったので、教育、民生常任委員長が委員長、そして副委員長が副議長ということになります。ただ、リセットがかかったということもありまして、一番先に戻すかなという思いがございしますが、その辺御協議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長から御説明があったとおりでございます。1点目ということで、問題は今までどおりの引き続きでやるか、あるいは新しい委員の中からということで新しくまた一からやり直すという点でございます。皆さん、どうしますか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） ただいま局長から、改選前の内容と、今回は改選期になって新しい議員さんも入ったということでリセットをかけたかどうかというお話をいただきました。私はそれは賛成です。リセットをかける。というのは、ここで一定の申合せというか、4年に1回の改選期のときにはリセットをかける、この4年間は去年やった持ち回りというかそういうスタイルになったらいいのかなと私は思ったので、その辺を皆さんと協議していければと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 山岸委員からはリセットして新しく最初からやったらいいのではないかと御意見でございました。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 私も基本的にはリセットをかけたほうがいいと思います。というのは、理由としては、やはりそれぞれの充て職の方たち、人選が一新しております。ということで、新たにスタートするのが最善じゃないかなと思っておりますので、リセットをかけるような方向でお願いしたいなと思っております。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございせんか。

ないようですので、ただいま2名から、リセットして新しくしたらよいいのではないかと御意見がございました。それでは、新しくリセットして副議長から始めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）分かりました。

それでは、予算審査特別委員会の委員長は副議長ということにいたします。委員長は決まりましたので、副委員長は持ち回りということで、総務、産業、建設常任委員長の山岸委員が副委員長になります。よろしいですね。（「はい」の声あり）

次に、3）についてお願いします。（「ちょっといいですか、今の件」の声あり）はい、どうぞ。

○副委員長（櫻井功紀君） 予算審査特別委員会、リセットして、副議長が特別委員長、副委員長は総務、産業、建設常任委員長の山岸委員ということで、そのとき分科会に行った場合には、兼務して構わないですよ。山岸委員は、副だから。そこだけ確認です。（「予算の分科会の取りまとめは常任委員会の副委員長が取りまとめるということですから」「今までもずっとそのままやってきた」「兼務でいいんだ」「兼務できるので」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時04分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

では、2) 予算審査特別委員会についてはよろしいですね。（「はい」の声あり）

3) 議会活性化調査特別委員会の設置について御説明願います。

○事務局長（今野正祐君） それでは、議会活性化調査特別委員会の設置について御説明申し上げます。

こちら確認事項でございます。こちら議会活性化調査特別委員会につきましては、美里町議会委員会条例で、議員の任期満了及び議会の解散に伴う一般選挙後の最初の定例日に開かれる会議において議会活性化調査特別委員会を設置するということになっています。つまり今度の3月会議で設置することになります。まずはこの部分の確認でございます。

以前ですと、こちらの特別委員会については、行財政とついていた時期には予算審査の目的もございましたが、現在はその目的がなくなっております。予算審査特別委員会に全部任せているということもございます。ただ、こちらの議会活性化調査特別委員会も設置して、これから4年間、いろいろと調査目的をこれから決定して、ずっと継続してやってまいりますので、その部分の確認をしていただきたいと思います。

なお、設置する本会議中の日程につきましては、7) の会議の期間及び議事日程についての協議の中で説明させていただきます。一応、この確認だけお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 議会活性化調査特別委員会の設置について御説明がありました。委員会条例の第7条の2ですね、これに書かれております。今言ったとおり、目的として議会懇談会、研修会、それから活性化ということでございます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、そのとおり新議会の最初の日に議会活性化調査特別委員会を設置したいと思います。

次に、4) 選挙管理委員会委員、補充員の選挙について御説明願います。

○事務局長（今野正祐君） 続きまして、選挙管理委員会委員、補充員の選挙について御説明申し上げます。

こちらの選挙管理委員会の委員ですが、実は令和4年3月16日、来月の3月16日で任期満了を迎えることになっております。地方自治法の中で、選挙管理委員は普通地方公共団体の議会においてこれを選挙するとなっております。地方自治法の中では議会で選挙するということにな

っています。

ただ、美里町の議会運営基準（申し合わせ事項）ですが、こちらの51では、選挙管理委員及び補充員の選挙は、指名推選によって行い、補充員の補欠の順序は、議長が会議に諮って決めるものとしております。地方自治法では選挙すると言いつつ、運営基準のほうでは指名推選にするということを美里町の議会の中で決めているということでございます。

それで、こちらの選挙管理委員さん、それから補充員さんの人選について、現在、ちょっと議長のほうでいろいろと人選に当たっている状況がございます。それで、4年前も同じような状況で、これ議長さん、副議長さんが選んだメンバーを全員協議会の中で承認をして、そして本会議で指名推選をしていたという流れになっていたようです。今回もこのような流れでよろしいかどうかということをお協議いただきたいと思います。

なお、こちらの選挙の日程ですけれども、これについても後ほど7) 会議の期間及び議事日程についての中で協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま御説明ありました。地方自治法と当町の運営基準が相違ということでございますが、選挙か指名推選かどちらかということですが、今までどおり指名推選にしたいと思いますが、その辺よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、議長のほうからその人選について恐らく交渉していると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

休憩いたします。

午前11時09分 休憩

---

午前11時10分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

選挙管理委員会委員、補充員の選挙については以上のおりでございますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、5) 議員発議について御説明願います。

○事務局長（今野正祐君） 続きまして、5) 議員発議について御説明申し上げます。

12月会議で美里町課設置条例の一部改正が行われました。この改正内容につきましては、令和4年4月1日から、上下水道課を以前の水道事業所と下水道課にまた分けるという改正内容でございました。これに伴いまして、美里町議会の委員会条例の一部改正も必要になってまい

ります。

今日、委員会の次第の次に新旧対照表を添付しておりましたが、こちらの第3条関係、各常任委員会の所管課、こちらを従来の上下水道課を分けて総務、産建のほうを「下水道課」に直すと。そして、教育、民生のほうに「水道事業所」を付け加えると。これ以前の内容に戻すという内容になります。

それで、こちらの条例改正の提出者ですが、現状、議会運営委員会の委員長さんが提出者になって、賛成者として議運の委員の皆様にご署名いただく内容が一番いいのかなと考えておりますが、その辺について御協議をお願いしたいと思います。

なお、こちらの議員発議のタイミングですけれども、こちらについても7) 会議の期間及び議事日程についての中で協議させていただきたいと思っております。

まずは、議運の発議でよろしいかどうかというところの御協議をよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。

議員発議についてということですが、いわゆる上下水道課が2課が一本化になったんですが、また元に戻って、水道事業所、下水道課に分かれると。所管が、水道事業所が教育、民生常任委員会、下水道課が総務、産業、建設常任委員会ということになりました。

そこで、その提出者ということで委員長、あと賛成者が皆さんということでございますが、その辺よろしいでしょうか。何かございましたら。

○委員（村松秀雄君） 委員会条例の改正なので、議運のメンバーみんなで出したほうがよろしいかと思います。提出者は委員長になっていますけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま副議長から、提出者が委員長、賛成者が委員ということでよろしいということでした。そのとおりにしたいと思います。よろしいですか。（「はい」「お願いします」の声あり）

次に、6) 一般質問の発言順序についてに入りたいと思います。

それでは、例年のごとく抽せんで行いたいと思いますので、副委員長、ひとつお願いしたいと思います。

○事務局長（今野正祐君） 今回7人ということで、7本入っています。提出者順になりますので、これは私からお名前を呼びますので、そしたら引いてください。

それでは、提出者順にこれから副委員長に引いていただきます。

提出者1番、平吹俊雄議員、委員長であります。1番です。

続きまして、提出者2番目、手島議員になります。手島牧世議員、6番です。

続きまして、3番目、山岸三男議員です。山岸三男議員、7番です。

続きまして、赤坂芳則議員です。赤坂芳則議員、2番です。

続きまして、柳田政喜議員です。柳田政喜議員、3番です。

吉田二郎議員です。吉田二郎議員、4番です。

最後、佐野善弘議員、5番です。

今、事務局で名簿を準備いたしますけれども、最後に委員長のほうから順番の確認をお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま副委員長から抽せん棒で抽せんさせていただきました。

その順番は、1番、平吹俊雄。

2番が、赤坂芳則議員。

3番が、柳田政喜議員。

4番が、吉田二郎議員。

5番が、佐野善弘議員。

6番が、手島牧世議員。

7番、オーラスは山岸三男議員となりました。

以上のとおりとしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問の人数確認をしたいと思っておりますが、初日が2人、2日目が3人、3日目が2人ということで7人としたいと思うんですが、どうでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、次に進めたいと思っておりますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、7）会議の期間及び議事日程について御説明願います。

○事務局長（今野正祐君） それでは、会議の期間及び議事日程についてに入ります。

会議の期間につきましては、お手元にお配りした資料のとおり、3月2日水曜日から3月22日火曜日までの21日間としておるところです。

今、一般質問の人数割りにつきましては2、3、2ということで決めていただきましたので、これはよしといたしまして、第7日目、3月8日火曜日、これは午前中に中学校の卒業式が入っております。今回も例年というか昨年同様、議員さん方への御案内は控えている様子がございますが、執行部のほうでこちらに出席する必要がありますので、午前中は休会とさせていただきます。

それで、3月9日に予算審査特別委員会に議案審査の付託をした後、3月10日から実質的な

分科会に入る内容になっております。

それで、2ページ目の17日目、3月18日金曜日でございますが、実はこの18日金曜日の午前中に小学校の卒業式が入っております。それで、一応分科会審査のまとめにつきましては午前中からの日程にはしておりますが、ここでちょっと皆様のほうに確認していただきたいのが、実は小学校のほうについても、多分議員さん方への御案内は昨年同様控えられているんじゃないかなと思いますが、執行部、町長、多分御挨拶の案内が来ていると思われまして。つまり小学校6校ありますが、町長、副町長のほかに、いつもですと管理職4名が町長代理で祝辞を述べるという内容になるんじゃないかと思えます。それで、午前中から分科会の審査をまとめた際なんです、一部管理職4人、そこはちょっと代理の者を出さざるを得ないかなと。つまり代理というのは課長補佐という形になりますが、これでよろしいかというところを御確認いただきたいと思えます。

なお、いや、課長じゃなければどうしたって駄目だということになりますと、このまとめの時間帯を午後からに変更せざるを得ませんので、その辺御協議をよろしくお願いいたします。

審査の日程については取りあえず以上ですが、そこを確認していただいた後、先ほど選挙管理委員会の選挙の関係、あと議員発議の関係をどこに入れるかというところをまた御相談したいと思えます。

まずは、この予定について御確認ください。よろしく申し上げます。

○委員長（平吹俊雄君） 分かりました。議事日程につきましては、3月2日から22日火曜日までの21日間ということでございます。それから、3月8日でございますが、午前中が中学校卒業式ということで、これは休会にしたいということでございます。また、3月18日、これは小学校の卒業式ということで、その中で執行部が町長代理で行くということでございます。

それで、まとめの内容について、課長補佐でよいのか、あるいは午前中休会にして午後から行うかということでございますが、その辺の御協議を願いたいと思えます。

まず、3月8日についてはよろしいですね。（「はい」の声あり）休会ということで。

それから、3月18日、どのようにしましょう。休会か、課長補佐でよいか。その辺お願いしたいと思います。（「いいんじゃない、まとめだからな」の声あり）何か意見ございましたら。

山岸委員。

○委員（山岸三男君） 分科会がほぼ終了して、あとは分科会の審査のまとめということなので、そのまとめの段階であれば、課長さんが不在でも課長補佐さんがいるのであれば、私は大丈夫ではないかなと思えますので、事務局の説明どおりでよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま山岸委員から、事務局案というか、課長補佐でもよいということでした。まとめだということですので。

それでは、3月18日午前中からまとめをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）時間は9時半からということで、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、まとめについては3月18日、予定どおり9時半から行うということでお願いしたいと思います。

次に、執行部のほうから。

○事務局長（今野正祐君） ありがとうございます。

それでは、先ほどの説明の中で後から7)の中でというお話をしておりました、選挙管理委員会の委員、補充員の選挙、この辺の日程についてからお話ししたいと思います。ただ、これから執行部のほうでも、もしかして追加議案の提出があるかと思います。それがあつた場合については、再調整が必要となりますけれども、現在のところでどの日程にするかというところの御協議をお願いしたいと思います。

選挙管理委員会の委員、補充員の選挙ですけれども、先ほど総務課長から説明がありましたけれども、人権擁護委員の部分がございました。4年前の状況を見ますと、4年前は人権擁護委員ではなかったんですが、固定資産評価審査委員、こちらの人事案件がありまして、その後選挙管理委員会委員と補充員の選挙についてを入れていた様子がありました。

それで、今回も人事案件の後ということになりますと、人権擁護委員の部分、この後に選挙管理委員会委員と補充員の選挙を入れたいと考えておりますが、現在のところこのような日程でよろしいかどうか、まず第一に御協議をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま選挙管理委員会の委員、補充員の選挙について、議事日程でどのように予定したらよいかということですが、人権擁護委員の後に入れたほうがよいという事務局からの説明でございましたけれども、その辺どのようにしたらよいか、よろしいかどうかお伺いしたいと思います。副議長。

○委員（村松秀雄君） それでよろしいと思います。人権擁護委員の後に選管と補充員ね。入れてよろしいと思いますが、どうでしょうか。（「いいです」「異議なし」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） ただいま人権擁護委員の後に入れたらいいということで、異議なしということですので、その中に入れたいと思います。よろしく願いします。局長。



○事務局長（今野正祐君） 続きまして、先ほど申し上げました議員発議、委員会条例の改正の件についてお諮りいたします。

委員会条例の改正については、今事務局のほうとしては最終日、つまり3月22日になろうかと思いますが、そちらの最終日の議案審議の最後、こちらではどうかと考えております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、執行部から追加議案が何件上がってくるか、上がらなければそのままなんです、上がってくればその中でもう一回再協議していただきたいと思いますが、今のところ議員発議、委員会条例の改正については最終日に行いたいと考えております。その辺について御協議をよろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの議員発議の日程でございますが、最終日に入れたいということですが、その辺よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、議会の最終日に議員発議を入れるということで決定いたしました。

次、ございましたら。局長。

○事務局長（今野正祐君） 続きまして、議会活性化調査特別委員会の設置のタイミングでございます。

先ほどの説明でもお話ししましたが、以前は行財政がついていて目的の中に予算審査も入っていたことから、本会議の冒頭でする必要がございましたが、今回はもう行財政の文言が外れておりますし、目的の部分でも予算審査については別の予算審査特別委員会に付託していることから、そんなに急ぐ内容ではないのかなと考えます。

そう考えますと、こちらの特別委員会の設置についても、本会議の最後、こう言うてはなんですけれども、本会議が散会する直前、こちらの特別委員会の設置についても、結果的に本会議を一度休憩して委員長と副委員長の互選を行わなければならないんですが、ですから、最終日で議案審議が全て終わって散会直前にこちらの特別委員会の設置でよろしいんじゃないかなと事務局では考えておりますが、そのような流れでよろしいかどうか、その辺御協議をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議会活性化調査特別委員会の設置について、ただいま局長から御説明ありました。皆さん、よろしいでしょうか。柳田委員、どうですか。

○委員（柳田政喜君） 問題ないと思います。それでよろしくお願ひします。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案の最後に設置するというで決定いたしました。

次、局長をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） あとはその他のほうでお話しさせていただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、今日の協議はこれまでということで、4番目のその他に移りたいと思います。局長。

○事務局長（今野正祐君） それでは、その他について4点ほど確認させていただきたいと思います。

まずは、3月会議における傍聴人の数の確認でございます。この間、非常事態宣言が出たときは、たしか入場はさせないと。そして、まん延防止等重点措置に移行した後、それが解除した後も3分の1を限度として、つまり10人というふうにこれまでやってまいりました。3月会議についてはどうするか、その辺のところの御協議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、その他ということで傍聴人の確認でございますが、3月2日からの本会議、どのようにしますか。今までどおり、3分の1の10人でよろしいでしょうか。

（「10人でよろしいかと思います」の声あり） それでは、傍聴人の人数については10人といたします。

次。

○事務局長（今野正祐君） ありがとうございます。

続きまして、また来月3月11日、11年前になりますでしょうか、東日本大震災の日を迎えます。例年ですけれども、議会のほうでも追悼の意を表するというので、黙禱しておったようです。場所はこちらに集まったんでしょうかね。それで、その日は多分分科会審査に入っているかと思えますけれどもどうするかというところ、その辺の御協議を併せてよろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 3月11日、12年目に入るわけでございますが、黙禱ということで例年やっているわけですが、よろしいですか。例年どおりの中でやりたいということになります。

局長。

○事務局長（今野正祐君） 続きまして、来年度、令和4年度の定例会議の予定についてでございます。

本日の資料の後ろのほう、後ろから2番目か、あるいは最後だったか、令和4年度美里町議会定例会議予定表をお配りしております。

定例会議の開催日につきましては、これは会議条例で定まっております。3月と9月においては第1火曜日、そして6月、12月については第2火曜日と条例では定まっております。ただ、来年度の3月会議なんです、第2火曜日としますと、今年とは逆にかなり遅れるスタートになってしまうんですよ。3月のほぼ第2週からのスタートになってしまうというところもございまして、事務局といたしましては、少し早めて3月2日の木曜日を初日としたらどうかと考えております。これは議会側のまとめの時間帯もそうですし、あと議会だよりの関係なんかもそうなのかもしれませんが、なかなか連休前にいろいろしてしまいたいところがございまして、一応議会といたしましては、この3月2日を初日としたいということで考えております。

これも全協の案件になりますが、皆さんに説明してオーケーということになれば、町長部局への申入れを議会からとしてしたいと思いますが、その辺の御協議をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 令和4年度の定例会議ということでございます。その中で、来年の3月の定例会議を今年と同様3月2日にしたいということですが、いろいろと事情がありましてそのような考え方でございますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」「木曜日な」の声あり）木曜日ですね。

休憩いたします。

午前11時37分 休憩

---

午前11時38分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

令和4年度の定例会議については、配付いたしたとおりにしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

次、お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、事務局からその他の最後になります。

先ほど来お話ししていますが、今まで決めていただいた内容、それらを含めて全員協議会を開催したいと考えています。例年ですと、執行部側からいろいろ案件が上がってきて、全員協議会を本会議前にやっていたんですけれども、今回執行部側から特に案件が上がってきていないこともありまして、全員協議会が開催されるスケジュールが立っておりません。

それで、全員協議会を本会議開始2日目、木曜日、本会議終了後に行いたいと考えておりま

す。なぜ2日目なのかというところなのですが、実はその全員協議会の中で、例年3月の補正予算、それから次年度の当初予算の説明もしていた様子があります。今のスケジュールからしますと、多分3日目に補正予算に入る可能性が大ではないかと考えています。そうすると、3日目の全協では遅くなっちゃうんですね。それで2日目。そして、先ほどの人数割り振りを見ますと、2、3、2ですから、2日目の3人というのであれば、多分遅くとも3時には終わるんじゃないかなと。（「もう少し早い」の声あり）ですよね。そうしますと、2日目終了後に全員協議会、多分内容は1時間かからない内容かなと思いますが、今日御協議していただいた内容、それから補正予算と当初予算の説明を事務局からすると。

あと最後に、令和4年度予算で、議員アカデミーですか、それに皆さんに行っていただくという予算を取っております。それで、そのアカデミーの最初の開催が5月にあるんです。それで、全協の中で、5月、11月にありますが、どういう割り振りで派遣するかというところもある程度全協で決めていただきたいと思います。でないと、もう5月の申込期限が目の前に来ているわけなんです。それで、一つの案としては、例えば常任委員会ごとに行くとか、あるいは抽せんで行くとか、あるいは好きな日を選んで行っていただくとかとありますが、これも3月会議の議員派遣にも絡んでくるんです。どういう人たちを派遣させるかによって、議員派遣の発議の仕方が変わってきますので、この部分も全員協議会でもんでいただきたいと考えています。

以上の内容のことから、3月会議の2日目、3月3日の木曜日、本会議終了後に全員協議会を行いたいと考えておりますので、その辺、これも協議内容になりますかね、確認をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長から説明がありました。全員協議会についてでございます。

全員協議会は本会議2日目終了後に行いたいということでございます。内容については設置と議会の当初予算の内容。それからアカデミーということで5月と11月に開催されるということでございますので、その派遣の割り振りをどのようにしたらということで、2つ案がありました。常任委員会ごと、それから関係の方々ということでありました。その辺全協の中で御協議をお願いしたいと思います。よろしいですか、全協の内容については。（「はい」「3日ね」の声あり）3日。

議会から、何かございますか。

○議長（鈴木宏通君） さっき言った選管の部分も、できればその3日の全協の中で。

○事務局長（今野正祐君）　そうですね。忘れていました。

○議長（鈴木宏通君）　すみませんが、私言うことではないんですけども、これだけは付け加えさせていただきました。全協の場で皆さんに御承認いただくようにします。

○委員長（平吹俊雄君）　3日ですね。では、それまでにひとつよろしくお願ひしたいと。では、その内容に従って実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そのほかにございますか。

○事務局次長兼議事調査係長（齊藤美穂君）　すみません。今事務局のほうで発言順番のほうをお渡ししたんですけれども、赤坂議員の議席番号が2番になっておりましたので、今訂正のほうを渡しますので、お待ちください。差し替えをさせていただきます。申し訳ありませんでした。

○委員長（平吹俊雄君）　休憩いたします。

午前11時40分　休憩

---

午前11時46分　再開

○委員長（平吹俊雄君）　それでは、再開いたします。

皆さんからその他ございませんか。（「ありません」の声あり）

事務局、ありませんか。（「ないです」の声あり）

それでは、ほかにないようですので、副委員長、挨拶をお願いいたします。少し長くやっってください。

○副委員長（櫻井功紀君）　どうも皆さん御苦労さまでございます。大変お忙しい中、議会運営委員会に出席いただきありがとうございます。

議長からの諮問全て、また事務局からのその他の項目全て終了いたします。

本当に今日は御苦労さまでございました。終わります。

午前11時47分　閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年2月25日

委員長